

県境を越え広域行政の連携を強化

関東どまんなかサミット会議調印式

古河市、埼玉県加須市、栃木県野木町、群馬県板倉町で構成する「関東どまんなかサミット会議」に、5月27日、栃木県栃木市が加入しました。災害時の相互応援協定や公共施設の相互利用に関する協定書も新たに取り交わしました。

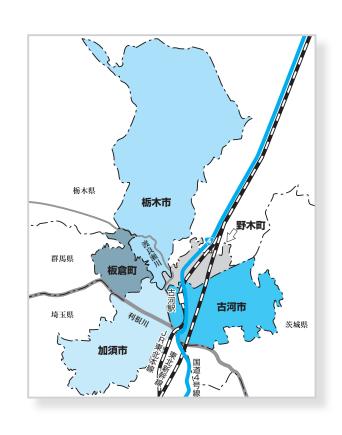
関東4県の県境に位置する隣接自治体が相互に協力・連携することで、魅力ある圏域の形成をめざします。

【問】企画課(総和庁舎) ☎92-3111

10月から公共施設の相互利用が拡大

これまでの加須市・野木町・板倉町の施設と同様に、10月1日からは栃木市の公共施設も、それぞれの住民と同一料金で利用できるようになります。施設名など詳しくは「広報古河お知らせページ10月1日号」でお知らせします。

また、イベント情報や観光情報、施設情報など、互いの広報紙を相互に利用した情報発信を5市町に拡大。「関東どまんなかサミット情報」として、広報紙の相互掲載を行います。





▲5月27日、野木町交流センター「野木ホフマン館」で協定書を取り交わし笑顔で握手をする5市町長(左から栗原板倉町長、大橋加須市長、菅谷古河市長、真瀬野木町長、鈴木栃木市長)

経過	
昭和63年	三国サミット会議設立(古河
4月25日	市、総和町、北川辺町、野木町)
平成8年	「災害時における相互応援に
12月2日	関する協定」の締結
平成9年	「公の施設の相互利用に関す
5月15日	る協定」の締結
平成27年	群馬県板倉町の加入により
1月28日	「関東どまんなかサミット会
	議」に改称。「災害時におけ
	る相互応援に関する協定」
	「公の施設の相互利用に関す
	る協定」の再締結
平成28年	栃木県栃木市加入。「災害時
5月27日	における相互応援に関する協
	定」「公の施設の相互利用に
	関する協定」の再締結